

「ATM PayB」取扱いに関する中国銀行との業務提携のお知らせ

当社は、株式会社中国銀行（以下「中国銀行」、本店：岡山県岡山市、取締役頭取：加藤 貞則）と業務提携し、中国銀行のATM（現金自動預け払い機）内のサービスとして、当社決済サービス「PayB」を中国銀行のお客さま向けに提供する準備を進めていくこととなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。



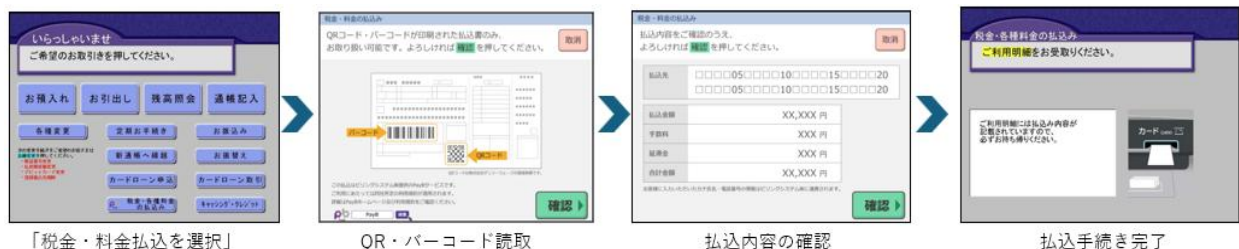
1. 本業務提携の内容

このたびの業務提携により、中国銀行のATMに「PayB」機能を組み込み、当該ATMに搭載されたマルチリーダーを活用して、地方税統一QRコード（eL-QR（※1））付き納付書のQRコード（※2）やコンビニ等払込票のバーコードを読み取ることで、中国銀行のキャッシュカード（個人・法人ともに対応）または現金により、税金や公共料金、通販代金などPayB加盟店の各種代金の支払い手続きができるサービス「ATM PayB」を、2026年10月から中国銀行の店舗内の全ATM約400台を対象に、順次取り扱いを開始していくこととなりました。

※1 eL-QRは地方税共同機構の登録商標です。

※2 QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. ATM PayB 画面遷移イメージ



3. 今後の展開

当社では「PayB」サービスのさらなる利便性向上に努め、利用者の拡大を推進するとともに、金融機関および事業会社等に向けて「PayB」活用による業務効率化・改善ソリューションとしての展開を、今後も積極的に推進してまいります。

なお、本件によるBillingシステムの業績への影響は軽微です。

【関連リンク】

株式会社中国銀行：<https://www.chugin.co.jp/>

Billingシステム株式会社：<https://www.billingsystem.co.jp/>

PayB専用サイト：<https://payb.jp/>

【本件に関するお問合せ先】

Billingシステム株式会社 PayB事業部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-2 日比谷ダイビル13F

TEL：03-5501-4402